

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月26日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

鳥取県教育委員会規則第3号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則（昭和51年鳥取県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後							改正前						
(休業日) 第7条 略 2 略 3 校長は、第1項第3号及び第5号の規定にかかわらず、高等学校の定時制の課程の休業日については、教育長の承認を受けて、別に定めることができる。 4・5 略							(休業日) 第7条 略 2 略 3 校長は、第1項第3号及び第5号の規定にかかわらず、高等学校の定時制の課程又は専攻科の休業日については、教育長の承認を受けて、別に定めることができる。 4・5 略						
別表（第3条関係）							別表（第3条関係）						
1 高等学校							1 高等学校						
名称	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地	略	名称	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地	略
鳥取湖陵高等学校	全日制課程	略 家庭学科 人間環境科	3年	<u>114人</u>	略	略	鳥取湖陵高等学校	全日制課程	略 家庭学科 人間環境科	3年	<u>152人</u>	略	略
八頭高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	<u>840人</u>	略	略	八頭高等学校	全日制課程	普通学科 普通科 国際英語学科 国際英語科 理数学科 理数科	3年	<u>800人</u> 40人 40人	略	略
倉吉東高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	<u>600人</u>	略	略	倉吉東高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	<u>640人</u>	略	略
	略							専攻科		1年	70人		
倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科 生物科 食品科 環境科	3年	<u>114人</u> <u>114人</u> <u>114人</u>	略	略	倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科 生物生産科 園芸科 環境科学科 環境土木科 生物科 食品科 環境科	3年	38人 38人 38人 38人 76人 76人 76人	略	略
倉吉総合産業高等学校	全日制課程	工業学科 機械科 電気科	3年	<u>114人</u> <u>114人</u>	略	略	倉吉総合産業高等学校	全日制課程	工業学科 機械システム科 電気システム科 機械科 電気科	3年	38人 38人 76人 76人	略	略
	略	情報学科 情報科	3年	<u>114人</u>				略	情報学科 ロボットプログラミング 情報科	3年	38人 76人		
米子東高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	960人	略	略	米子東高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	960人	略	略
	略							専攻科		1年	50人		

略						
境高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	600人	略
境港総合技術高等学校	全日制課程	水産学科	海洋科	3年	114人	略
			食品・ビジネス科	3年	114人	
				略		
		工業学科	電気電子科	3年	114人	
			略			
略						
2 略						

略						
境高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	640人	略
境港総合技術高等学校	全日制課程	水産学科	海洋科	3年	114人	略
			食品・ビジネス科	3年	38人	
				3年	76人	
		工業学科	略			
			電気電子科	3年	114人	
商業学科	ビジネス科	3年	38人			
略						
2 略						

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。